

随意契約（相手方指定）調書

件名	修繕契約（下田臨海学園宿泊室空調）	No.5200760
工（納）期	令和6年3月29日	
契約締結日	令和6年2月15日	
契約金額	6,248,000円（消費税込み）	

契約相手方	ヤマト設備工業株式会社 (法人番号：3080101014582)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	修繕契約（下田臨海学園宿泊室空調）
指名業者 （案）	名称 ヤマト設備工業株式会社 所在地 静岡県下田市柿崎23-34 代表者 代表取締役 大和 仁史
特命理由	<p>本件は、下田臨海学園において、経年劣化や潮風等の影響により、宿泊室の空調機器に不具合が発生し、十分に機能していない状態であるため、利用する児童生徒の健康を守るためにも、早急な修繕を行うものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、</p> <p>① 本修繕は、故障等の緊急時に早急な対応が可能である必要があるため、下田市内または下田市近隣の業者でなければならない。それらの業者のうち、営業種目「空調工事」に登録がある4社に確認したところ、履行期間内に対応可能である業者は上記業者のみであった。</p> <p>② 上記業者は、現在継続して下田臨海学園の機械設備保守を受託しているほか、既存の当該設備の現状について確認しており、冷暖房機の仕様や施工方法、施工箇所を熟知しているため、施工前の詳細調査を要しないことから作業期間を大幅に短縮可能であり、効率的で確実な実施が期待できる。</p> <p>以上の理由から、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）